

# NO. 01

## 庄原市まちづくり 基本条例(仮称)を 策定しています

みんなで「庄原市のまちづくり」を進めよう

自治振興課自治振興係 ☎0824・73・1209

### まちづくり基本条例って何？

まちづくりの主体となる、市民・議会・行政が、庄原市をもっと暮らしやすいまちにするために、共に考え、協力し合い、行動するための「基本的な約束」です。

### 条例はどうして必要なの？

現在、自分たちが住んでいる地域の課題や要望に対して、それぞれの自治振興区、各種活動団体、個人などたくさんの人たちが主役となって「まちづくり」が進められています。

しかし、市民と議会、行政が共にまちづくりを進めていく仕組みは、これまで十分には整っていません

した。

条例を定めることで、それぞれがルールにのっとって、お互いの立場を理解し合いながら協力して「まちづくり」を進めることができると考えています。

### どうやって条例をつくるの？

「みんなでつくる」のが目標です。行政だけ、市民だけでつくるのではなく、「みんなで力を合わせてまちづくりをおこなうこと」を市民・議会・行政が共に考え、一緒になってつくっていきます。

今後は、アンケートの実施やフォーラムの開催を予定しています。皆さんの「まちづくりに対する思い」をお聞かせください。

Check!

どう思う？「みんなでまちづくり」  
「できている」と思う場合は□へチェックしてください。

- Q1 市の情報は、市民に分かりやすく十分に伝わっている
- Q2 あなたは、地域活動へ積極的に参加している
- Q3 市が行う政策に、市民が意見を言ったり参加したりする場や機会がある
- Q4 市民の意見や要望が、しっかりと市政に反映されている
- Q5 市民・議会・行政がお互いに助け合い、連携し、協力してまちづくりが行われている

全部チェックできる「まちづくり」をみんなで進めよう!



庄原市まちづくり基本条例(仮称)  
策定委員会を設置

まちづくり基本条例(仮称)の素案をつくるために、策定委員会を設置しています。

各地域から2人ずつ14人、学識経験者1人、公募3人、市長が必要と認める者1人、市職員2人の計21人が策定委員に委嘱されました。

第1回策定委員会を本年2月2日に開催。これまで8回の会議を重ね協議を進めてきています。

なお、策定委員会の会議は公開していますので、傍聴を希望される方は自治振興課(☎0824・73・1209)までお問い合わせください。ご意見もお待ちしています。

